

亀山市告示第49号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部用地管理室に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成27年3月20日

亀山市長 櫻井 義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 20101
- 3 路線名 布気小野線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
小野町字南割142 9番1地先から小野 町字砂入1380番 地先まで	旧	821.43	最小	8.27
			最大	16.14
	新	821.43	最小	10.20
			最大	22.41